

東部大阪都市計画ごみ焼却場  
四條畷市交野市ごみ処理施設整備事業に係る  
環境影響評価準備書説明会

平成25年2月

交野市・四條畷市

1

本日の説明内容

はじめに 環境影響評価制度について

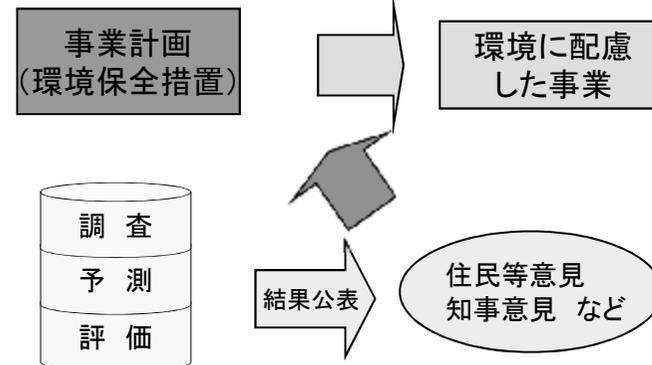
1. 都市計画対象事業の概要等
2. 都市計画対象事業の内容
3. 主な環境保全対策
4. 環境影響要因と環境影響評価項目
5. 現地調査
6. 予測・評価結果
7. 事後調査の方針

2

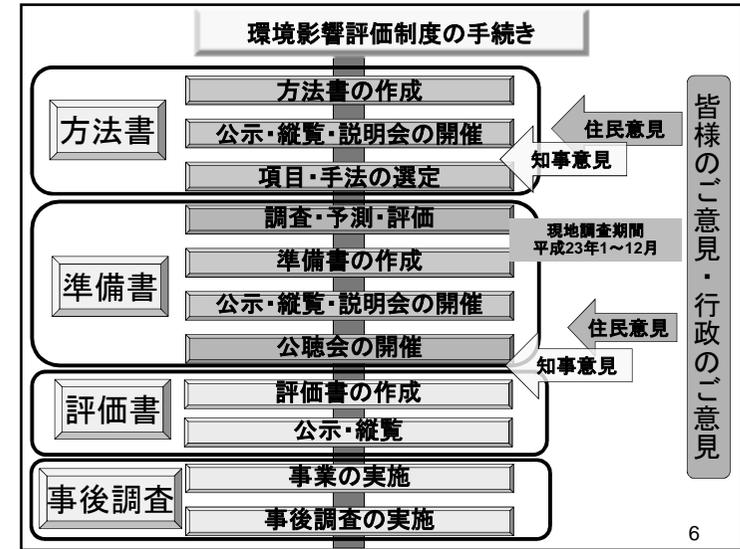
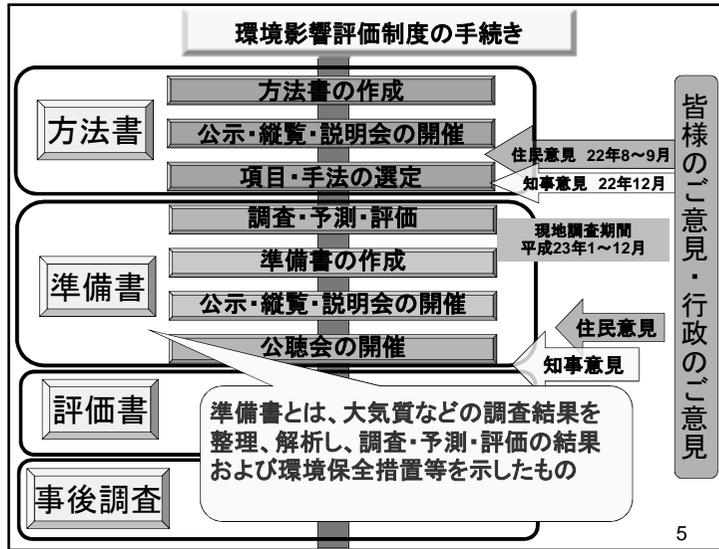
はじめに  
環境影響評価制度について

3

環境影響評価制度とは



4



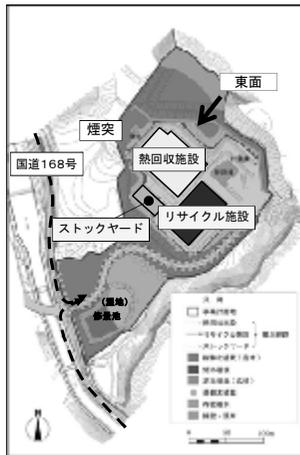
**1. 都市計画対象事業の概要等**

7

- 都市計画対象事業の概要等**
1. 都市計画決定権者の名称  
交野市、四條畷市
  2. 都市計画対象事業の主な目的
    - ☐ 現施設は、施設の老朽化が著しく、新たな施設の整備が急務
    - ☐ 可燃物を衛生的、安全かつ安定・迅速に処理し、焼却熱を回収して発電する熱回収施設を整備
    - ☐ 資源ごみ、粗大ごみ等のリサイクル施設を併設
- 8

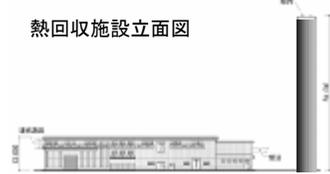


## 施設配置計画の概要



施設配置計画図

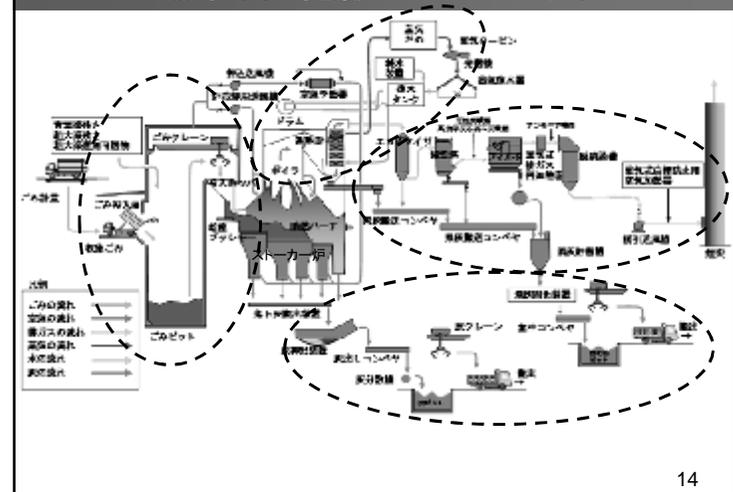
熱回収施設立面図



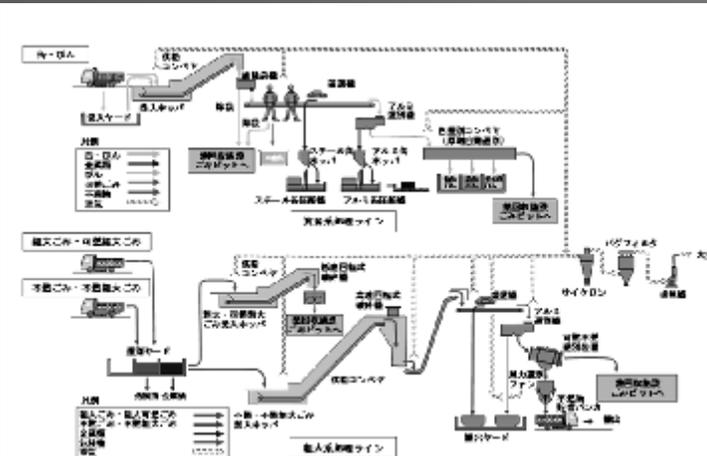
イメージ図



## 熱回収施設のフロー図



## リサイクル施設のフロー図



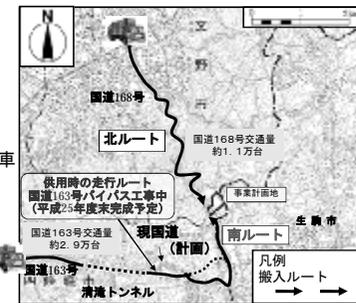
## ごみ搬入計画の概要

ごみ収集車等の運行台数 (片道1日当たり、日最大) (単位: 台/日)

	北ルート	南ルート	合計
ごみ収集車等	55台	42台	97台
資材等搬出入車等	0台	5台	5台
通勤車等	19台	26台	45台
合計	74台	73台	147台

### ごみ収集車等

- 収集車、直接持込車
- 資材等搬出入車等
- 灰搬出車+薬品搬入車、
- 資源化物搬入車、
- 公用車(マイクロバス)
- 通勤車等
- 通勤車、公用車(乗用車)、来訪車



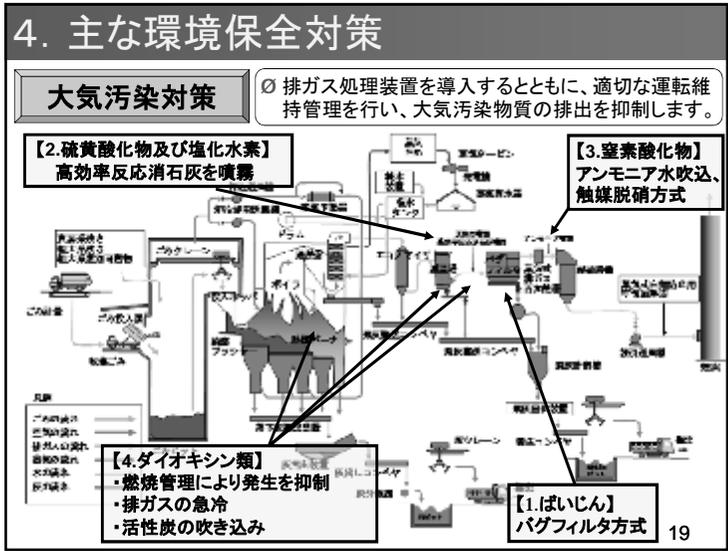
注) 国道163号バイパス完成までの工事  
用車両の通行は、現国道を走行する。

### 工事計画

	1年次	2年次	3年次	4年次
粗造成工事	←→			
熱回収施設建設工事		←→→		
リサイクル施設、管理棟等工事		←→		
敷地施設工事		←→		

・工期は3年3ヶ月程度

## 3. 主な環境保全対策



## 主な環境保全対策(供用時)

### 騒音・振動・低周波音対策

- 基本的には機器は建物内に収納、大きな騒音を発生する機器は防音措置を施した専用室内や防音カバーに収納
- 蒸気タービン等の振動発生機器は、単独の基礎や防振装置を設置
- 低周波音が発生する可能性のある誘引送風機等は、堅固な基礎の上に設置
- ごみ収集車の走行ルート、走行時間帯、適正走行等の運行管理を徹底

### 悪臭対策

- 熱回収施設及びリサイクル施設は可能な限り密閉化
- ごみ収集車の出入りするプラットホームの出入口にエアカーテンを設置
- の搬入時以外は扉で外部と遮断、熱回収施設はごみピット扉でプラットホームと遮断
- 熱回収施設のごみピット内は常に負圧に保ち、外部への臭気の漏出を防止
- ごみピット内の空気は、燃焼炉で臭気を高温で分解

21

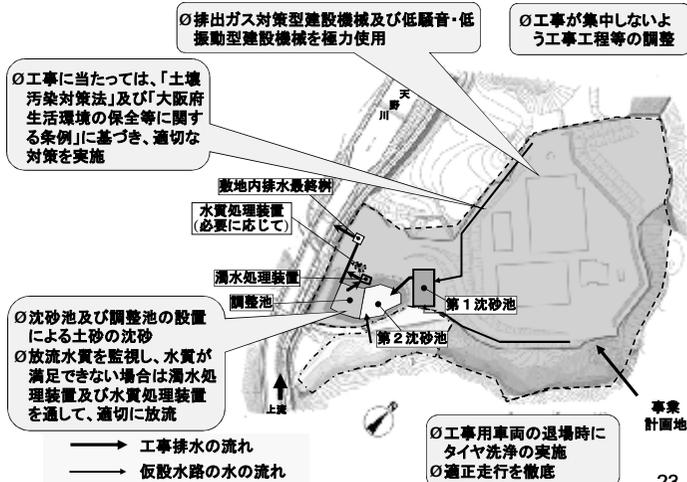
## 主な環境保全対策(供用時)

### 陸域生態系・景観対策

- 植栽樹種は、郷土種を中心として高木及び中低木を選定し、多様な生物の生息生育空間の創出に努める。
- 既存の調整池は修景池とし、その面積の半分程度を湿地とすることで、水辺生態系の保全に配慮
- 施設の建物の高さを13mに制限
- 色彩的には周囲の山林と調和するように配慮
- 現状の土砂採取跡地を国定公園にふさわしい緑地を整備
- 緑の配置等を工夫することによる建物と自然との調和

22

## 主な環境保全対策(工事の実施)



23

## 4. 環境影響要因 と 環境影響評価項目

24

環境影響要因と環境影響評価項目					
環境項目	環境影響要因の内容				
	施設が存在	施設の供用		工事の実施	
		施設の稼働	ごみ収集車等の走行	施設の建設工事	工事用車両の走行
大気質		○	○	○	○
水質・底質	○			○	
地下水	○			○	
騒音		○	○	○	○
振動		○	○	○	○
低周波音		○		○	
悪臭		○			
土壌汚染	○			○	
電波障害	○				
陸域生態系	○			○	
人と自然との触れ合いの活動の場			○		○
景観	○				
文化財	○				
廃棄物、発生土		○		○	
地球環境		○	○	○	○

## 5. 現地調査

現地調査は、平成23年1～12月に実施しました。

### 現地調査項目

気象・大気質

悪臭

水質・底質

土壌汚染

地下水

電波障害

騒音

陸域生態系

振動

人と自然との触れ合いの活動の場

低周波音

景観

## 5. 現地調査

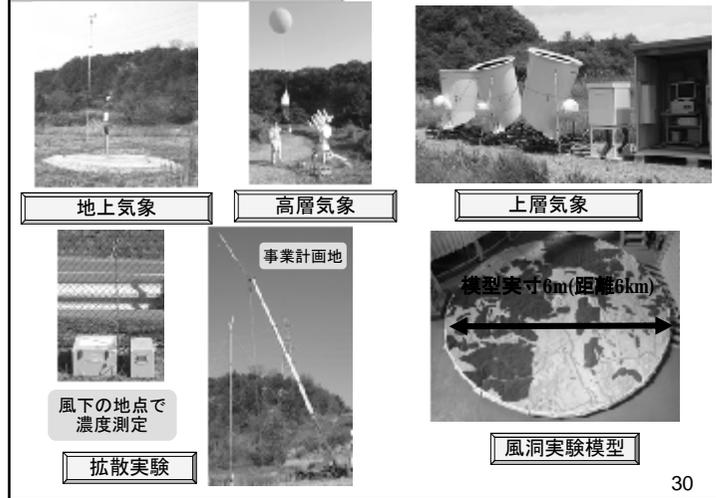
気象調査

### 気象の現地調査内容

区分	調査項目	調査地域	期間・頻度
地上気象	風向・風速	事業計画地	通年連続(毎時:10分間値)
	日射量		
	放射収支量		
	気温・湿度		通年連続(毎正時値)
高層気象	高層風 高層気温		4季、7日/季(3時間毎)
上層気象	上層風		通年連続 (毎時:10分間値)
拡散実験	拡散状況	実験範囲: 風下2kmの範囲内 4アーク、10ケース、2季(夏・冬)、7日間 30地点以上/ケース、放出にはクレーン使用(放出高さ59m)	
地上気象	風向・風速	道路沿道3地点	4季、1ヶ月/季(毎時)
風洞実験	地形影響	事業計画地周辺3kmの範囲	現地の地形模型を作成し、1時間値及び年平均値の実験を実施等

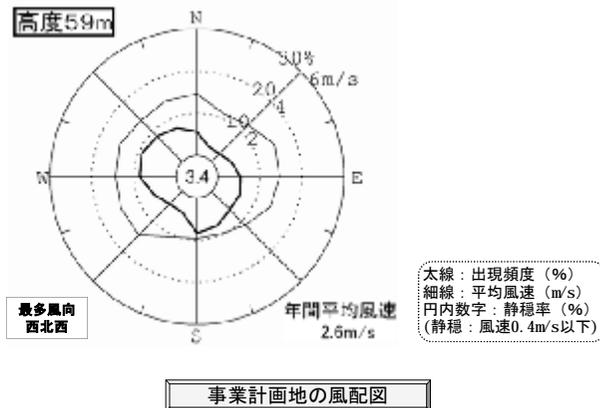
29

### 気象調査風景



30

### 気象調査結果



31

### 5. 現地調査

大気質調査

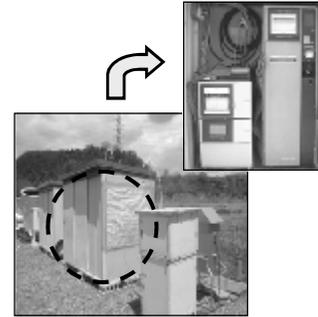
32

## 大気質の現地調査内容

	調査項目	調査地域	調査期間・頻度
一般環境	二酸化硫黄 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	事業計画地1地点	通年連続(1時間値)
		ひかりが丘配水場	4季、7日/季 (1時間値)
		北田原町内	冬季、7日/季 (1時間値)
	塩化水素、水銀	事業計画地 妙見東中央公園	4季、7日/季 (24時間値)
		ひかりが丘配水場	
ダイオキシン類	事業計画地 北田原集会所 田原小学校 下田原ポンプ場	4季、7日/季 (7日間値)	
窒素酸化物(簡易法)	計画地周辺23地点	4季、7日/季 (7日間値)	
沿道環境	窒素酸化物 浮遊粒子状物質	道路沿道3地点	4季、1ヶ月/季(1時間値)
	ベンゼン		4季、1日/季(24時間値)
	窒素酸化物(簡易法)	道路沿道3断面10地点	4季、7日/季(7日間値)

33

## 大気質調査風景



二酸化硫黄等

通年調査

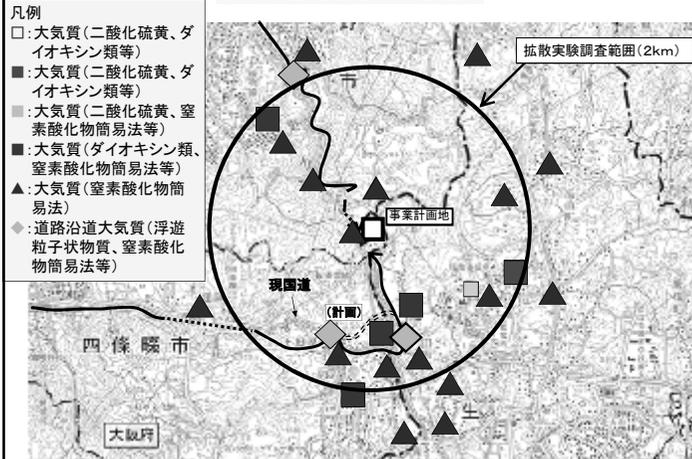


ダイオキシン類等

四季調査

34

## 大気質調査地点



35

## 大気質調査結果

### 【一般環境】

項目	単位	通年調査 (事業計画地)		四季調査 (ひかりが丘配水場)		環境基準値
		年平均濃度	環境基準達成状況(適合)	年平均濃度	環境基準達成状況(適合)	
二酸化硫黄	ppm	0.003	○	0.005	○	1日平均値が0.04ppm以下 1時間値が0.1ppm以下
二酸化窒素	ppm	0.010	○	0.009	○	1日平均値が0.04~0.06ppm以下
浮遊粒子状物質	ng/m <sup>3</sup>	0.030	× 貴砂の影響	0.029	○	1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下 1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下

### 四季調査 (6地点※の年平均濃度)

項目	単位	年平均濃度	基準等達成状況(適合)	環境基準値等
塩化水素	ppm	<0.002~<0.002	○	目標環境濃度 0.02ppm
水銀	μg/m <sup>3</sup>	0.0012~0.0017	○	指針値 0.04μg/m <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.017~0.044	○	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

※6地点: 事業計画地、妙見東中央公園、ひかりが丘配水場、北田原集会所、田原小学校、下田原ポンプ場

36

大気質調査結果					
【沿道環境】					
四季調査 (3地点※の年平均濃度)					
項目	単位	年平均濃度	環境基準、指針値等達成状況(適否)		環境基準値
			日平均値	1時間値	
二酸化窒素	ppm	0.013~0.026	○	○	1日平均値が0.04~0.06ppm以下
浮遊粒子状物質	ng/m <sup>3</sup>	0.028~0.041	○	× 超過割合0.1% (2~4時間)	1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下 1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下
ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	1.4~1.7	年平均値 ○	—	年平均値が3μg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

※ 3地点: 私市、北田原町(以上、国道168号)、下田原(国道163号)

37

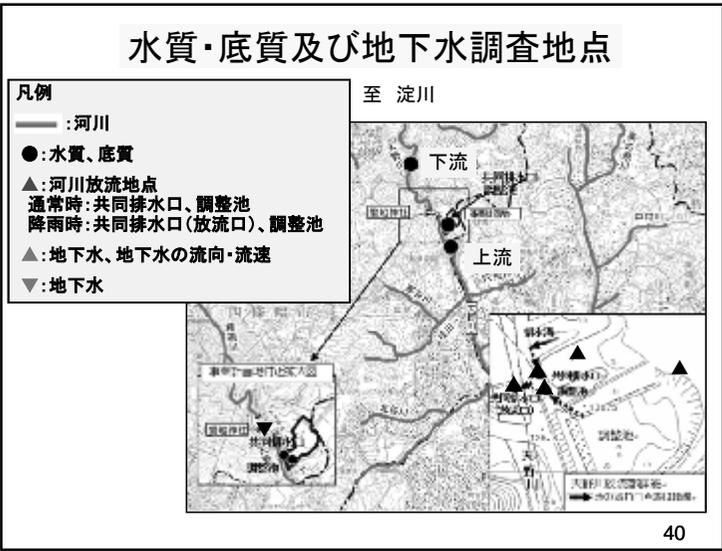
## 5. 現地調査

### 水質・底質、地下水調査

38

水質・底質及び地下水の現地調査内容			
調査項目		調査地域	調査期間・頻度
水質	(平水時) ・生活環境項目 ・電気伝導率 ・健康項目 ・特殊項目 ・ダイオキシン類	河川: 2地点 排水: 2地点(共同排水口、調整池)	4季(1回/季) なお、調整池は3季
	(降雨時) ・流量 ・浮遊物質(SS)	河川: 2地点 排水: 2地点(共同排水口(放流口)、調整池)	3降雨 (7~11回/1降雨)
底質	・一般項目 ・底質の暫定除去基準項目 ・土壌汚染対策法に係る含有試験の対象項目 ・ダイオキシン類	天野川2地点	2季(1回/季)
地下水	・生活環境項目 ・電気伝導率 ・健康項目 ・特殊項目 ・ダイオキシン類	周辺井戸: 1地点 観測井: 2地点	4季(1回/季)
	・流向流速	観測井: 2地点	4季(1回/季)

39



## 水質・底質・地下水調査結果

### 【水質】

河川水では、大腸菌群数が環境基準値を超えている時期がありました。また、ダイオキシン類が共同排水口で環境基準値を上回っていましたが、その他の項目はすべて環境基準値(設定のあるもの)を満足していました。

### 【底質】

底質は、基準値のある項目はすべての地点において基準値(公共用水域の水質汚濁、魚介類汚染等の原因となる汚染底質の除去等の基準値(暫定基準)及び土壤汚染対策法に係る土壌含有量基準)を下回っていました。

### 【地下水】

地下水は、周辺井戸1地点、事業計画地内の観測井2地点で実施しましたが、健康項目28項目、ダイオキシン類共にすべての地点で環境基準を満足していました。

41

## 5. 現地調査

### 騒音・振動・低周波音調査

42

## 騒音・振動・低周波音の現地調査内容

	調査項目	調査地域	調査期間・頻度
一般環境	騒音	事業計画地敷地境界4地点及び一般環境4地点	平日、休日各1回(24時間連続)
	振動		平日、休日各1回(毎正時10分)
	低周波音		平日、休日各1回(毎正時10分)
沿道環境	道路交通騒音	主要な搬入経路の沿道環境3地点	平日、休日各1回(24時間連続)
	道路交通振動		平日、休日各1回(毎正時10分)
	交通量		平日、休日各1回(24時間連続)
	地盤卓越振動数		平日1回(大型車10台測定)



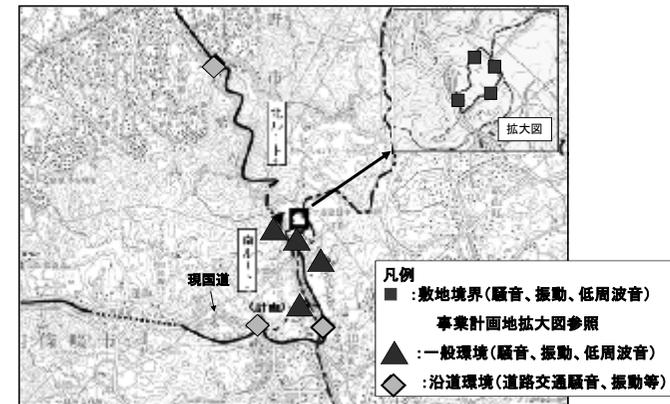
一般環境 騒音振動低周波音調査(磐船映駐車場)



沿道環境 騒音振動調査(国道163号)

43

## 騒音・振動・低周波音調査地点



44

一般環境騒音調査結果						
【敷地境界】 (単位: dB)						
調査地点	区分 <sup>注1</sup>	平日	適否	休日	適否	環境基準
①～③敷地境界 北・東・南	昼間	38～41	○	40～41	○	55
	夜間	34～37	○	33～40	○	45
④敷地境界西側	昼間	68	○	68	○	70 <sup>注2</sup>
	夜間	63	○	64	○	65 <sup>注2</sup>

注1) 時間区分 昼間: 6時～22時、夜間: 22時～6時  
注2) 幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準

【一般環境】 (単位: dB)						
調査地点	区分	平日	適否	休日	適否	環境基準
①南側住居付近	昼間	47	○	44	○	55
	夜間	41	○	42	○	45
②交野市 私市地内	昼間	57	×	57	×	55
	夜間	53	×	53	×	45
③生駒市 北田原町地内	昼間	46	○	44	○	-
	夜間	42	○	40	○	-
④四條畷市 下田原地内	昼間	53	○	50	○	55
	夜間	47	×	44	○	45

注) 時間区分 昼間: 6時～22時、夜間: 22時～6時

一般環境中の振動調査結果						
【敷地境界】 (単位: dB)						
調査地点	区分 <sup>注1</sup>	平日	適否	休日	適否	振動規制値 <sup>注2</sup>
①～④ 敷地境界	昼間	<30～35	○	<30～35	○	60
	夜間	<30～30	○	<30～31	○	55

注1) 時間区分 昼間: 6時～21時、夜間: 21時～6時  
注2) 振動規制法による敷地境界における規制基準値

【一般環境】 (単位: dB)						
調査地点	区分 <sup>注1</sup>	平日	適否	休日	適否	感覚閾値 <sup>注2</sup>
①～④ 一般環境	昼間	<30～ <30	○	<30～ <30	○	55
	夜間	<30～ <30	○	<30～ <30	○	

注1) 時間区分 昼間: 6時～21時、夜間: 21時～6時  
注2) 人が振動を感じ始めるとされる値

一般環境中の低周波音調査結果						
【敷地境界】 (単位: dB)						
調査地点	区分 <sup>注1</sup>	平日	適否	休日	適否	参照値 <sup>注2</sup>
①～④ 敷地境界	昼間	63～71	○	55～69	○	92
	夜間	59～66	○	56～64	○	

注1) 時間区分 昼間: 6時～22時、夜間: 22時～6時  
注2) 「低周波問題対応のための手引書」(環境省)に基づく、心身に係る苦情に関する評価指針

【一般環境】 (単位: dB)						
調査地点	区分 <sup>注1</sup>	平日	適否	休日	適否	参照値 <sup>注2</sup>
①～④ 一般環境	昼間	64～66	○	62～64	○	92
	夜間	58～61	○	59～61	○	

注1) 時間区分 昼間: 6時～22時、夜間: 22時～6時  
注2) 「低周波問題対応のための手引書」(環境省)に基づく、心身に係る苦情に関する評価指針

道路交通騒音、道路交通振動調査結果						
【道路交通騒音】 (単位: dB)						
調査地点	区分 <sup>注</sup>	平日	適否	休日	適否	環境基準
A私市 (国道168号)	昼間	68	○	66	○	70
	夜間	63	○	62	○	65
B北田原町 (国道168号)	昼間	69	○	66	○	70
	夜間	64	○	62	○	65
C下田原 (国道163号)	昼間	72	×	69	○	70
	夜間	71	×	67	×	65

注) 時間区分 昼間: 6時～22時、夜間: 22時～6時

【道路交通振動】 (単位: dB)						
調査地点	区分	平日	適否	休日	適否	要請限度 <sup>注3</sup>
A私市 (国道168号)	昼間 <sup>注1</sup>	<30	○	<30	○	65
	夜間 <sup>注1</sup>	<30	○	<30	○	60
B北田原町 (国道168号)	昼間 <sup>注2</sup>	42	○	35	○	65
	夜間 <sup>注2</sup>	36	○	32	○	60
C下田原 (国道163号)	昼間 <sup>注1</sup>	47	○	38	○	65
	夜間 <sup>注1</sup>	46	○	34	○	60

注1) 時間区分 昼間: 6時～21時、夜間: 21時～6時  
注2) 時間区分 昼間: 8時～19時、夜間: 19時～8時  
注3) 騒音規制法により定められた道路交通振動についての限度

## 5. 現地調査

### 土壌調査

49

## 土壌の現地調査内容

区分	調査項目	調査地域	期間・頻度
土壌 汚染	溶出量試験項目 含有量試験項目	事業計画地(調査地点79地点、30mメッシュごと に1箇所)	平成22年実施 済
	ダイオキシン類	表層土壌79箇所、岩盤上土壌77箇所	
	地下水基準項目 ダイオキシン類	地下水が存在した74箇所	1回
	地盤の状況	事業計画地内	

### 土壌調査結果

○平成22年に事業計画地において実施した土壌及び地下水の調査結果  
 一部の区域で基準値を超えた汚染物質  
 ・土壌溶出量試験または含有量試験:砒素・鉛・ふっ素・ダイオキシン類の4物質  
 ・地下水:ベンゼン・砒素・鉛・ふっ素・ほう素・ダイオキシン類の6物質  
 ○地下水調査結果(地下水で説明したもの)  
 観測井2か所及び周辺井戸1か所の地下水質はいずれも環境基準値以下  
 ○土壌汚染対策法の指定  
 当該土地は一般の人が立ち入ることが出来ない土地であること、地形等の条件から地下水汚染が周辺井戸などへ拡散することはないため、周辺住民の健康に係る被害が生ずるおそれは無いとの判断から、「形質変更時要届出区域」に指定されています。

50

## 5. 現地調査

### 陸域生態系調査

51

## 陸域生態系の調査内容

区分	調査項目	調査地域	期間・頻度	
陸域 生態系	哺乳類	事業計画地及び周辺約200m	4季	
	鳥類		4季	
	猛禽類調査 (事前調査)		4回(春)	
	猛禽類調査		7回程度(早春~夏)	
	両生類・爬虫類		3季	
	昆虫類	事業計画地及び周辺約200m	2~3季	
	陸生植物		植物相・植生	4期(春・初夏・夏・秋)
	淡水生物	魚類、底生生物	河川3地点	3季(春・夏・秋)
		水生昆虫類		3季(早春・夏・秋)
		水生植物		4期(春・初夏・夏・秋)

52

## 陸域生態系調査地点



## 陸域生態系調査結果

### 【注目すべき種】

調査項目	種数	注目すべき種
哺乳類	2種	ニホンリス、カヤネズミ
鳥類 (猛禽類を含む)	23種	ハチクマ、オオタカ、ツミ、ハイタカ、ノスリ、サシバ、ハヤブサ、コチョウゲンボウ、チョウゲンボウ、ヤマドリ、ケリ、クサシギ、アオバト、ホトトギス、フクロウ、カウセミ、アリスイ、アオゲラ、トラツグミ、メボソムシクイ、セッカ、キビタキ、アオジ
両生類	3種	ニホンアカガエル、トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル
爬虫類	5種	ニホンヤモリ、アオダイショウ、ヒバカリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ
昆虫類	14種	タベサナエ、サナエトンボ科の一種、ヨツボシトンボ、シヨウリヨウバツタモドキ、オオトクリゴミムシ、オオヒメゲンゴロウ、コガムシ、タマムシ、ゲンジボタル、ヤマトアシナガバチ、キアシハナダカバチモドキ、オオウラギンシジホウモン、メスグロヒョウモン、ヒメヤママユ
植物 (水生植物を含む)	20種	コブシ、センリョウ、ホソバウマノスズクサ、ミヤコアオイ、イチヤクソウ、コバノミツバツツジ、シロバナウンゼンツツジ、カラタチバナ、ツクバキンモンソウ、メハジキ、カワチシヤ、テイショウソウ、ショウジョウバカマ、ササユリ、ミコシガヤ、シュンラン、クロヤツシロラン、ミヤマウズラ、ムヨウラン、コクラン
魚類	4種	ドジョウ、メダカ、ドンコ、カワヨシノボリ
底生生物	1種	カワナ

54

## 5. 現地調査

### 景観調査

55

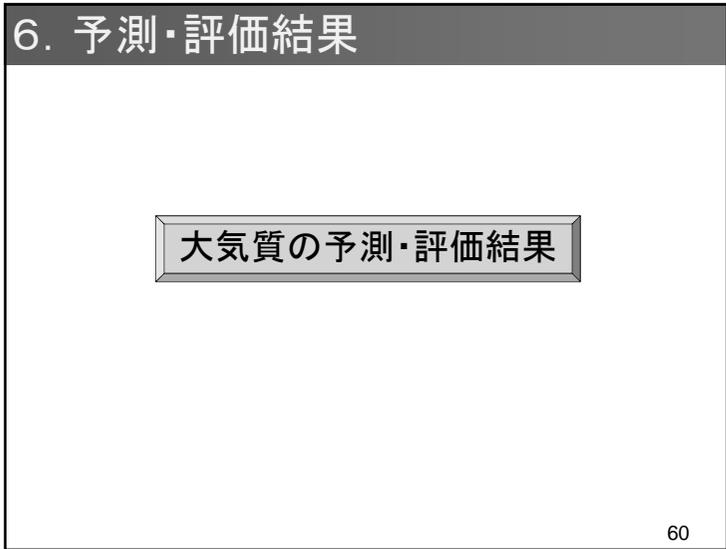
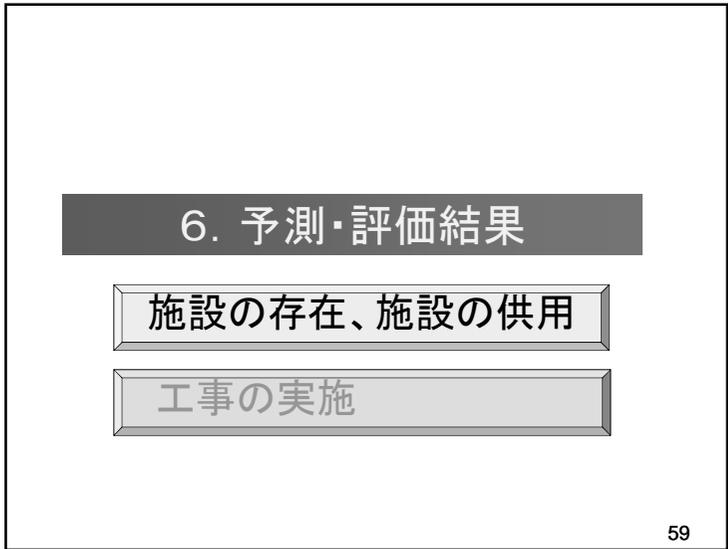
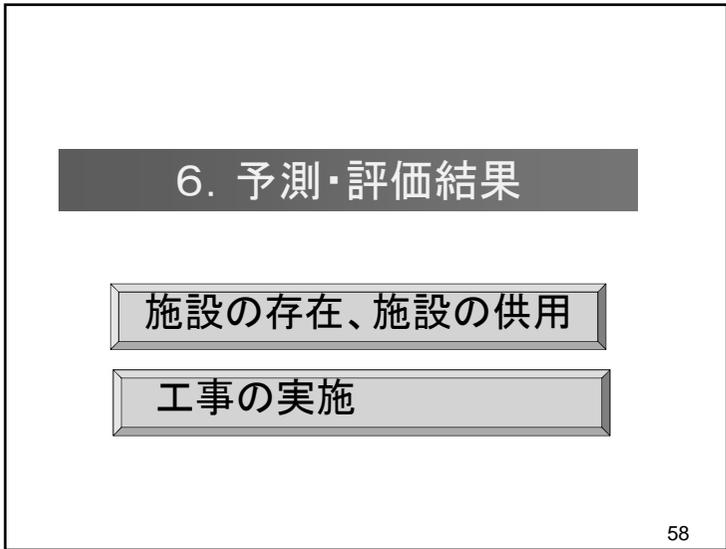
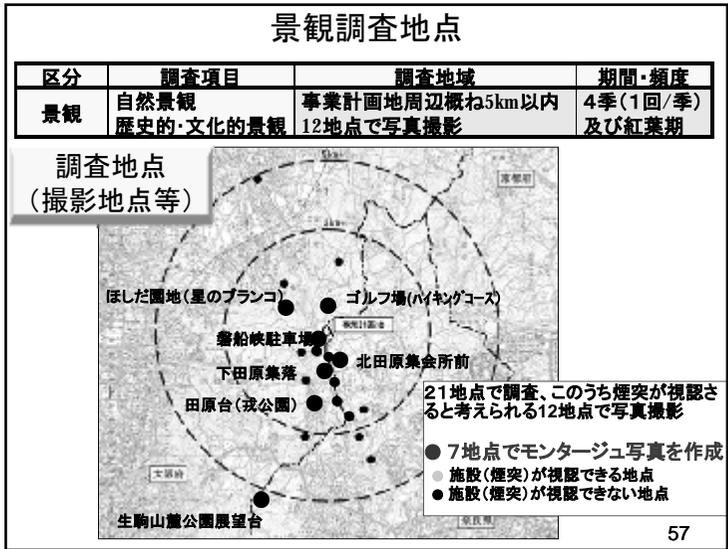
## 景観の現地調査内容

区分	調査項目	調査地域	期間・頻度
景観	自然景観 歴史的・文化的景観	事業計画地周辺概ね5km以内(21地点)の中から12地点で写真撮影	4季(1回/季)及び紅葉期

### 景観調査風景



56



## 大気質の予測内容

### 【供用時】

#### ○ 施設煙突排出ガス

- ◇ 年平均値(長時間予測)(長期的な影響の評価)
- ◇ 1時間値(短時間予測)(1時的に高い濃度が生じる場合の評価)

-一般的な気象条件

-特殊気象条件

上層逆転出現時

逆転層崩壊フュミゲーション時

ダウンフォッシュ時

○ごみ収集車等の走行

61

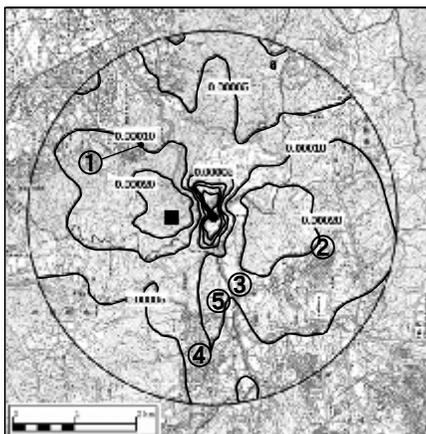
## 大気質の予測評価結果(施設煙突排出ガス)

### 【年平均濃度予測結果】 最大着地濃度が出現した地点

予測項目	本事業 寄与濃度 ①	バックグラ ウンド濃度 ②	環境濃度 ①+②	年間98%値 又は 2%除外値	環境基準値等
二酸化硫黄 (ppm)	0.000067	0.003	0.003	0.007	0.04ppm以下
二酸化窒素 (ppm) (NO <sub>x</sub> )	0.000100	0.012 (NO <sub>x</sub> )	0.010 (NO <sub>x</sub> )	0.025 (NO <sub>x</sub> )	0.04~0.06ppmのゾ ーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (ng/m <sup>3</sup> )	0.000034	0.030	0.030	0.067	0.1mg/m <sup>3</sup> 以下
塩化水素 (ppm)	0.000067	0.002	0.002	-	目標環境濃度 0.02ppm以下
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.000167	0.0017	0.0019	-	指針値 0.04μg/m <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.000335	0.044	0.044	-	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

62

## ダイオキシン類の年平均値寄与濃度(施設煙突排出ガス)



最大着地濃度出現地点  
西方向約0.6km(山林)

地点	寄与濃度 pg-TEQ/m <sup>3</sup>
①妙見東中央公園	0.000097
②ひかりが丘配水場	0.000191
③北田原集会所	0.000152
④田原小学校	0.000079
⑤下田原ポンプ場	0.000128

※ 環境基準 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>

単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>  
(1pg=1兆分の1g)

凡例

●: 発生源位置

■: 最大着地濃度地点  
0.000335pg-TEQ/m<sup>3</sup>

63

## 大気質の予測評価結果(施設煙突排出ガス)

### 【1時間値予測結果】

#### 逆転層崩壊フュミゲーション時

予測項目	本事業 寄与濃度 ①	バックグラ ウンド濃度 ②	環境濃度 ①+②	環境基準値等
二酸化硫黄 (単位: ppm)	0.00368	0.018	0.022	0.1ppm以下
二酸化窒素 (単位: ppm)	0.00552	0.044	0.050	0.1~0.2ppm以下
浮遊粒子状物質 (単位: ng/m <sup>3</sup> )	0.00184	0.176	0.178	0.2mg/m <sup>3</sup> 以下
塩化水素 (単位: ppm)	0.00368	<0.002	0.006	目標環境濃度 0.02ppm以下

64

### 大気質の予測評価結果(ごみ収集車等の走行)

予測項目	地点	本事業 寄与濃度 ①	一般車両 濃度 ②	バックグラ ウンド濃度 ③	環境 濃度 ①+②	年間98%値 又は 2%除外値	環境基準値等
二酸化窒素 (単位 : mg/m <sup>3</sup> )	A私市	0.00032	0.00714	0.018	0.015	0.032	0.04~0.06ppm のゾーン内又は それ以下
	B北田原町	0.00023	0.00995	0.033	0.021	0.040	
	C下田原	0.00049	0.06609	0.069	0.033	0.055	
	項目	(窒素酸化物 NOx)			(二酸化窒素 NO <sub>2</sub> )		
浮遊粒子 状物質 (単位 : mg/m <sup>3</sup> )	A私市	0.000028	0.000584	0.032	0.032	0.069	0.1mg/m <sup>3</sup> 以下
	B北田原町	0.000021	0.000880	0.041	0.041	0.083	
	C下田原	0.000044	0.005700	0.028	0.028	0.063	
ベンゼン (単位 : mg/m <sup>3</sup> )	A私市	0.000001	0.000083	0.0014	0.0014	—	0.003mg/m <sup>3</sup> 以下
	B北田原町	0.000001	0.000086	0.0017	0.0017	—	
	C下田原	0.000001	0.000441	0.0015	0.0015	—	

→ 大気汚染に関して定められた目標の達成と維持に支障を及ぼすものではありません。

65

### 6. 予測・評価結果

水質・地下水の予測・評価結果

66

### 水質の予測評価結果

○ プラント排水・事務所からの生活排水は場内で再利用し、天野川に放流しません。  
 ○ 土砂の流出が止まるまでは、沈砂池及び調整池で沈砂するとともに、必要に応じて濁水処理装置及び水質処理装置等により適正に処理します。

→ 周辺環境への影響は小さい。

### 地下水の予測評価結果

○ 事業計画地内2か所及び周辺井戸1か所で環境基準を満足しており、供用後も水質が維持されると予測されます。  
 ○ 供用開始時に合わせて、事業計画地周辺の井戸水生活者に対して上水道を敷設します。

→ 周辺環境への影響は小さい。

67

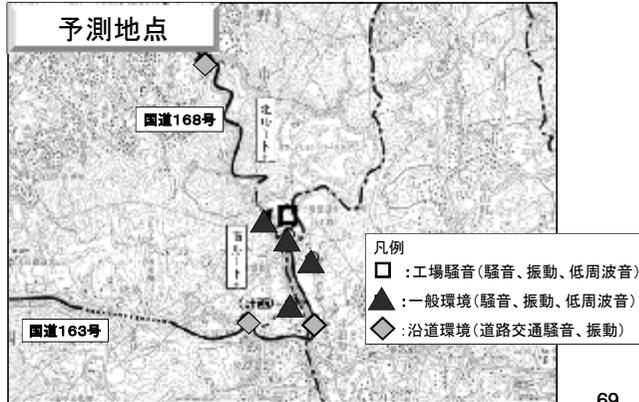
### 6. 予測・評価結果

騒音・振動・低周波音  
の予測・評価結果

68

### 騒音・振動・低周波音予測地点

予測内容 ・施設の稼働(予測地点:□▲)  
 ・ごみ収集車等の走行(予測地点:◆)



69

### 騒音の予測評価結果(施設の稼働)

【敷地境界】 (単位: dB)

予測地点	時間区分 <sup>注</sup>	騒音レベル ( $L_{A5}$ )	規制基準値
	敷地境界 (最大値)	昼間 朝・夕・夜間	48 42

注) 時間区分: 朝 6~8時、昼間 8~18時、夕 18~22時、夜間 22~6時

【周辺の住宅地】 (単位: dB)

予測地点	時間 <sup>注1</sup> 区分	騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )			環境基準値
		予測値	現況値	合成値	
一般環境① (計画地南側)	昼間	32	47	47	55
	夜間	31	41	41	45
一般環境② (磐船地区)	昼間	35	57	57	55
	夜間	33	53	53	45
一般環境③ (北田原町地区)	昼間	30未満	46	46	55 <sup>注2</sup>
	夜間	30未満	42	42	45 <sup>注2</sup>
一般環境④ (下田原地区)	昼間	30未満	53	53	55
	夜間	30未満	47	47	45

注1) 時間区分: 昼間が6~22時、夜間が22~6時

注2) 一般環境③には環境基準値の設定はないが、他地点と同等に評価した。

70

### 騒音の予測評価結果(道路交通騒音)

(単位: dB)

予測地点	時間 <sup>注1</sup> 区分	等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )		増加分	環境 基準値
		一般車両	一般車両+ ごみ収集車等		
A: 私市 (国道168号)	昼間	68	68	0.2	70
B: 北田原町 (国道168号)	昼間	69	69	0.1	70 <sup>注2</sup>
C: 下田原 (国道163号)	昼間	72	72	0.0	70

注1) 時間区分 6~22時

注2) 環境基準の設定はないが、他の2地点と同等に評価した。

71

### 振動の予測評価結果(施設の稼働)

【敷地境界】 (単位: dB)

予測地点	時間区分 <sup>注1</sup>	振動レベル( $L_{10}$ )	規制基準値
	敷地境界(最大値)	昼間 夜間	45 43

注) 時間区分: 昼間: 6~21時、夜間: 21~6時

【周辺の住宅地】 (単位: dB)

予測地点	時間 <sup>注1</sup> 区分	振動レベル ( $L_{10}$ )			感覚閾値 <sup>注2</sup>
		予測値	現況値	合成値	
一般環境① (計画地南側)	昼間	30未満	30未満	33未満	55
	夜間	30未満	30未満	33未満	
一般環境② (磐船地区)	昼間	30未満	30未満	33未満	
	夜間	30未満	30未満	33未満	
一般環境③ (北田原町地区)	昼間	30未満	30未満	33未満	
	夜間	30未満	30未満	33未満	
一般環境④ (下田原地区)	昼間	30未満	30未満	33未満	
	夜間	30未満	30未満	33未満	

注1) 時間の区分: 一般環境①②④ 昼間 6~21時、夜間 21~6時

一般環境③ 昼間 8~19時、夜間 19~8時

注2) 人が振動を感じ始めることとされる値

72

### 振動の予測評価結果(道路交通振動)

(単位: dB)

予測地点	時間区分	振動レベル ( $L_{10}$ )		増加分	要請限度*
		一般車両	一般車両+ ごみ収集車等		
A: 私市 (国道168号)	昼間	30	30	0.3	65
B: 北田原町 (国道168号)	昼間	42	42	0.2	65
C: 下田原 (国道163号)	昼間	47	47	0.0	65

\* 騒音規制法により定められた道路交通振動についての限度

73

### 低周波音の予測評価結果(施設の稼働)

(単位: dB)

#### 【敷地境界】

予測地点	時間区分	G特性音圧レベル( $L_{G\text{eq}}$ )			参照値*
		予測値	現況値	合成値	
敷地境界(最大値)	昼間	83	63~71	83	92
	夜間	79	59~66	79	

#### 【周辺の住宅地】

(単位: dB)

予測地点	時間区分	G特性音圧レベル( $L_{G\text{eq}}$ )			参照値*
		予測値	現況値	合成値	
一般環境①~④	昼間	83	64~66	83	92
	夜間	79	58~61	79	

予測値は、類似施設における低周波音の敷地境界付近の実測値を用いました。

\* 「低周波問題対応のための手引書」(環境省)に基づく、心身に係る苦情に関する評価指針

→ 騒音・振動・低周波音の周辺環境への影響は小さい。

74

## 6. 予測・評価結果

### 悪臭の予測・評価結果

#### 悪臭の予測評価結果

の煙突からの排出ガス及び施設から漏出する悪臭共に、周辺地域の臭気指数は10未満と予測されます。  
の特定悪臭物質(アンモニア、硫化水素など、22物質)は、悪臭防止法等に基づく規制基準値を下回っています。

→ 周辺環境への影響は小さい。

75

## 6. 予測・評価結果

### 土壌汚染の予測・評価結果

#### 土壌汚染の予測評価結果

の直接摂取によるリスクについては、コンクリート、アスファルトもしくは非汚染土で覆土します。

の地下水等の摂取によるリスクについては、事業計画地周辺の井戸水生活者に対して上水道を敷設します。

→ 周辺環境への影響はほとんどない。

76

## 6. 予測・評価結果

### 陸域生態系の予測・評価結果

#### 予測評価結果

の事業計画地で確認されたカワヂシャ及びミコシガヤについては移植し、工事完了後に事業計画地内に整備する湿地に移植します。  
の緑化に当たっては、緑地面積を十分確保するとともに周辺の植生と調和を図ります。  
の既存の調整池は修景池とすることで、水辺生態系の保全に配慮します。

→ 環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮しています。

77

## 6. 予測・評価結果

### 景観の予測・評価結果

#### 予測評価結果

の施設の建物の高さを制限すること、敷地内の緑化等により景観への影響を低減します。  
の植栽樹種は可能な限り周辺の樹林を構成する種を選定します。

→ 環境への影響を最小限にとどめるよう、配慮しています。

78

### 景観の予測評価結果

#### 磐船峡駐車場



【現状】



【将来】

79

### 景観の予測評価結果

#### 北田原集会所前



【現状】



【将来】

80

景観の予測評価結果

下田原集落



【現状】



【将来】

81

景観の予測評価結果

ゴルフ場（ハイキングコース）



【現状】



【将来】

82

景観の予測評価結果

ほしだ園地（星のブランコ）



【現状】



【将来】

83

景観の予測評価結果

田原台（戎公園）



【現状】



【将来】

84

## 景観の予測評価結果

### 生駒山麓公園展望台



【現状】



【将来】

85

## 6. 予測・評価結果

### 地球環境の予測・評価結果

#### 予測評価結果

これまでエネルギーとして有効に活用されていなかったごみ焼却余熱を利用して、新たに発電を行う計画であり、発電等により年間約3,300t-CO<sub>2</sub>削減（現状に比べ26%の削減）されます。

→ 大阪府等が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成に支障を及ぼすものではありません。

86

## 6. 予測・評価結果

施設の存在、施設の供用

工事の実施

87

## 6. 予測・評価結果

### 大気質・騒音・振動の予測・評価結果

88

### 大気質、騒音、振動の予測評価結果

- 工事が集中しないよう工事工程等の調整
- 排出ガス対策型建設機械及び低騒音・低振動型建設機械を可能な限り使用。
- 工事用車両の退場時にタイヤ洗浄の実施
- 適正走行を徹底
- 可能な限り機械掘りとしませんが、発破工事を行う際には、周辺住民に発破実施時刻を周知徹底します。

→ 周辺環境への影響は小さい。

89

## 6. 予測・評価結果

### 水質・地下水・土壌の予測・評価結果

90

### 水質の予測評価結果

- 工事排水は全て沈砂池及び調整池に集水します。
- 放流水は濁度の管理目標により常時監視を行うとともに、定期的に水質測定を行います。
- 放流水の監視結果に基づき、必要に応じて濁水処理装置、活性炭による水質処理装置を通して放流することにより、対象となる有害物質（ベンゼン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素、及びダイオキシン類）は環境基準値以下に十分に低減された状態で天野川に放流します。

### 地下水・土壌の予測評価結果

- 事業計画地は土壌汚染対策法における「形質変更時要届出区域」に指定されており、事前に大阪府知事に施行方法等を届けることとなっています。工事にあたっては、施行方法について関係機関と十分協議した上で実施することで、周辺への影響に配慮します。
- 工事中の排水に含まれる汚染物質の流出を防止する、降雨による濁水及び新たな浸透水の発生を防止する、水質を監視して適切に放流するといった対策を講じます。

→ とともに周辺環境への影響は小さい。

91

## 7. 事後調査の方針

92

## 事後調査の方針

### 施設の存在、施設の供用

#### 大気質

- ①排ガスの測定を定期的を実施 ②事業計画地周辺についても測定  
その他

- ①事業所排水及び天野川の水質、観測井の地下水質  
②敷地境界及び周辺住居の騒音、振動、低周波音の測定  
③植物の生息状況

### 工事の実施

- ①工事排水及び天野川の水質、観測井及び周辺井戸の地下水質  
②敷地境界における建設作業騒音、建設作業振動、発破時の周辺住居における騒音・振動・低周波音の測定  
③工事用車両の運行台数の把握

93

## 準備書の縦覧、意見の提出について

94

## 準備書の縦覧場所と時期

縦覧期間	平成25年2月1日(金)から2月28日(木)まで				
縦覧者	縦覧場所	縦覧時刻			
条例に基づき大阪府知事が実施	大阪府	環境農林水産部環境管理室環境保全課	午前9時～午後5時30分	*1	
		環境情報プラザ	午前10時～午後4時30分	*1	
		府政情報センター	午前9時～午後5時30分	*1	
	交野市	都市整備部都市計画課(市役所別館2階)			
		環境部みどり環境課(市役所別館2階)			
	四條畷市	まちづくり部都市計画課(市役所東別館3階)	午前8時45分～午後5時15分	*1	
		まちづくり部生活環境課(市役所本館1階)			
		田原支所グリーンホール田原			
	※ 大阪府環境アセスメント情報のホームページで電子縦覧可能				
	都市計画決定権者(四條畷市・交野市)が実施	四條畷市交野市清掃施設組合	午前8時45分～午後5時15分	*1	
奈良県		くらしの創造部景観・環境局環境政策課	午前8時30分～午後5時15分	*1	
生駒市		環境経済部環境事業課	午前8時30分～午後5時15分	*1	
		北コミュニティセンターI S T Aはばたき	午前9時～午後5時	*2	
		高山竹林園	午前9時～午後5時		

\*1 土曜・日曜・祝日を除く \*2 月曜・祝日を除く

95

## 準備書に対する意見書の提出について

内容	環境の保全の見地から意見を有する方は、意見書を提出できます。
提出期限	平成25年3月14日(木)午後5時30分必着 (ただし、四條畷市まちづくり部都市計画課は午後5時15分)
提出先	①大阪府知事に対して、環境の保全の見地からの意見を述べたい方 ・大阪府環境農林水産部環境保全課 ②都市計画決定権者に対して、環境の保全の見地からの意見を述べたい方 ・交野市都市整備部都市計画課 ・四條畷市まちづくり部都市計画課
意見書の記載内容	①意見を提出する方の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) ②対象事業の名称 ③環境の保全の見地からの意見
提出方法	意見書は持参又は郵送です。また、大阪府ホームページから電子申請することもできます。 なお、メール、FAXでの提出はできませんので、あらかじめご了承ください。
意見書の用紙の入手方法	意見書の用紙につきましては、縦覧場所、交野市・四條畷市・大阪府ホームページから入手できます。

96

ご静聴ありがとうございました。